



# 「ものづくりの守り方」～業態別に見た知財保護のポイント

今回の大阪弁護士会との連携によるMOBIO-Cafe は、皆様にご投票いただいてテーマを決定したりバイバルシリーズ第1弾です。

ものづくりに携わる企業を「製品系企業」「OEM系企業」「加工系企業」の業態別に分け、技術やノウハウといった知的財産の守り方について、各業態ごとにどのようなところがポイントになるのか、どのような点に気を付ければいいのか等について、具体例を挙げてわかりやすく解説いたします。


講師は、理系出身であることを活かし、特許侵害事件をはじめ様々な知的財産権に関する案件を取り扱ってられる**イデア綜合法律事務所 池田 聡 (いけだ さとし) 弁護士**です。

なお、交流会へご参加いただければ、講師の先生へのご質問や簡単なご相談もできますので、交流会のご参加も是非お願いいたします。

- ◆日 時 平成26年8月27日（水） 18:30～20:00（セミナー）  
20:00～21:00（交流会）
- ◆場 所 ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）北館3階 309号室  
東大阪市荒本北1-4-17（近鉄 けいはんな 線「荒本駅」下車5分）
- ◆参加費 無料（交流会は1,000円）
- ◆対 象 ものづくり中小企業、支援機関など
- ◆定 員 30名（先着順・定員に達し次第、締め切らせていただきます）
- ◆申込方法 FAX（下記申込書に記載）又はインターネットでお申し込みください。  
インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。

◆お問合せ先

ものづくりビジネスセンター大阪（南浦・藤原）Tel 06-6748-1052

ホームページ⇒  から、「MOBIO Cafe開催案内」をご覧ください。  
<http://www.m-osaka.com>

参加申込書：FAX06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住 所			
交 流 会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※MOBIOからセミナーに関する連絡をすることがあります。